

健康・福祉分野（第3分科会）

III. 健康・福祉分野（第3分科会）

江東区では臨海部を中心として人口増が進む一方で、旧来からの市街地では少子高齢化が進んでいます。こうした中、10年後のあるべきすがたを検討するにあたって、健康・福祉分野を担当する第3分科会では、今後は高齢化が確実に進むことに備え、喫緊の課題として医療や介護の体制整備が重要であると考えました。また、高齢者や障害者、外国人といった多様な人々が地域で助け合いながら心豊かな生活を送るために、多世代間でのネットワーク構築（老若共同参画）や自立にむけた取り組みが必要であると考え、「医療・介護・高齢者福祉」「老若共同参画」「高齢者・障害者等の自立」の3点を大きなテーマとして取り上げることとしました。

1. 現状および問題認識



（1）医療・介護・高齢者福祉

■江東区内では十分な医療を受けるための体制が、まだ整備されていません

- ・江東区内の人口あたりの医療機関数・病床数は、23区内でも低位にあります。実際に縮小されたり廃院になる病院もみうけられ、医療機関の不足が懸念されます。
- ・また、人口が急増している中で、江東区は医師だけでなく、医療技師・レントゲン技師、福祉介護士や理学療養士などの医療従事者が少なく、医療従事者の育成が必要であると考えます。
- ・医療機関は数がそろうだけではなく適切な医療を安心して受けることが出来る「質」の確保も重要となります。同時に、こうした「質」を担保するためには、診療費の不払いなど、受診する側の意識の向上も必要です。

■介護保険を中心とした介護の体制整備が不十分です

- ・特別養護老人ホームなどの介護施設の入居待機者が多く、1年以上の待機期間となることが多いあるなど、すでに介護施設が不足しています。今後高齢化が進む中で、介護予防の諸施策を進めるとともに施設の整備と介護従事者を拡充していくことが必要です。
- ・ヘルパーの給与水準が低いことなどから、ヘルパーの数・質が低下しており、ヘルパーの労働環境の改善も重要となります。
- ・多様な介護ニーズに対応するためのサービスの拡充や介護家族の横のつながりづくりなど、介護サービスの充実を図るとともに、介護保険事業者が収益を確保することが困難であるという介護保険制度がもつ制度上の問題点や介護保険制度のあり方についても、対応していく必要があります。

■老後も安心して住み続けられる環境の整備が求められています

- ・江東区は高齢者の比率が高く、今後とも高齢者の増加が見込まれます。こうした中高齢者の医療や介護に関する不安を解決するためのしくみが整っていないなど、高齢者が老後も安心して暮らすことのできる体制の充実が求められています。
- ・また、高齢者や介護において重要な成年後見制度についても、その理解者が少なく、内容について十分なPRを行うことが求められています。
- ・江東区内には火葬場がなく、今後高齢化が進む中で深刻な問題を生じると考えられます。こうした関連施設の整備・充実が求められています。



(2) 老若共同参画社会の推進

■地域コミュニティの崩壊が進んでいます

- ・個人情報保護法の広まりからか、隣近所の間でどのような高齢者がどこに住んでいるかといった情報共有が難しくなっています。
- ・「横のつながり（地域間のつながり）」と「縦のつながり（年代間でのつながり）」がともに弱くなっています。地域の人々の間で十分なコミュニケーションがとれていないなど、地域コミュニティが脆弱となっています。
- ・高齢者のみならず、多様な世代間の交流をもたらすしくみづくりが求められています。

■南北で人口動向が異なり、それぞれの状況に合わせた行政サービスの提供が求められています。

- ・江東区は、南部地域では住宅供給が盛んで新しい子育て世代の流入が続く一方で、北部地域の従来からのまちでは少子高齢化が進展しています。
- ・こうした状況をふまえて、単に高齢化社会に対応した施策を展開するだけではなく、老若を対象とした地域に合わせた行政サービスの提供が求められています。

■老老介護の増加を受けて、地域で支え合う地域福祉のための仕組みが求められています

- ・高齢化が進む中、老老介護で共倒れとなってしまうこともあります。今後老老介護を支える知恵やしくみの拡充が必要です。

■高齢者の生きがいづくりと、社会参画の促進が求められています

- ・配偶者に先立たれたりすることで、一人で自宅内に閉じこもる孤老生活者が増加しているにもかかわらず、十分な対応がなされておらず、こうした孤独な高齢者への対応が求められます。
- ・高齢者は時間的に余裕のある人も多く、認知症予防など健康づくりの観点からも「学ぶ場」を求めています。しかし、学ぶ場が十分に用意されていなかったり、学ぶための費用が高額であったりすることにより、学習機会に恵まれていません。

■若い世代の健康づくりにも留意する必要があります

- ・高齢者だけではなく、区内にいる若い世代の生活習慣病対策等の健康づくりが求められています。



(3) 高齢者・障害者等の自立支援

■高齢者・障害者等の活動を促進する環境づくりとバリアフリー化の実現が必要です

- ・様々な活動をする上で、聴覚障害者や視覚障害者、高齢者などが情報を入手することが困難となっています。こうした情報弱者が適切に情報を入手できるような環境の整備が必要です。
- ・高齢者や障害者など移動に困難を抱える人が、区内の様々な場所に円滑に移動できるようなバリアフリーの一層の推進が必要となっています。

■一人暮らし高齢者を中心とした適切な居住環境の整備が必要です

- ・今後高齢者の一人暮らし世帯の増加が懸念されています。こうした高齢者が安心して暮らすことができる低廉な住宅の提供や、高齢者が居住している住宅の安全性の向上などが求められています。

■安心・安定した生活を送る上での経済基盤の確立が求められます

- ・年金制度に対する信頼性の低下等により、高齢者は今後の生活に不安を覚えています。また、医療・介護費やその他施設利用料金等の値上げによる支出の増加により、低所得者層では経済的に安定した生活を確保することが難しくなっています。こうした低所得者層への財政的な支援が今後求められます。
- ・あわせて、収入を確保するために、高齢者の雇用機会の創出が求められます。

■健康で自立した生活をおくるための意識改革と環境整備が必要です

- ・介護予防が進んでおり、十分な知識の普及も進んでいない中で、今後の高齢社会の到来や一人暮らし高齢者の増加を踏まえて、老後も健康で生活することができるよう、健康づくりに向けた意識改革と環境整備に積極的に取り組むことが求められます。
- ・また、支援するだけではなく、高齢者が自立の意識をもって生活を送ることが出来るよう、自己管理の指導も重要となります。

2. 江東区が目指すべき将来像

(1) 医療・介護・高齢者福祉

医療と介護が充実し安心して生活できるまち

①いつでも安心して受診できる質の高い医療機関の充実したまち

適正な価格で医療サービスが受けられる医療機関と医療従事者の質・量の確保により、医療機関のたらい回しがなくなり、いつでも医療を受けられるまちを目指します。また、誰もが安心して受診・治療を受けられるよう、音声だけではなく多様なコミュニケーション手段の提供や病院内での患者間のコミュニティの充実など、気軽に安心して医療サービスを受けられるまちを目指します。

②介護サービス・介護施設等が充実・機能することにより、心豊かな生活を営むことが出来るまち

区内の介護施設の整備が進むとともに、老人保健施設から特別養護老人ホームへスマートに移転できるなど、施設サービスが充実しています。また、介護保険制度の見直しや改善に向けた取り組みの推進などにより、在宅介護支援など多様な介護ニーズに対応した介護サービスが充実し機能しているまちを目指します。同時に介護予防の運動が浸透し、要介護となる人が減少しています。

また、ヘルパー等の人材育成や労働環境の改善等により、安心して介護を受けることが出来、誰もが有意義に生活できるまちを目指します。

③老後も安心して住むことが出来る総合的な福祉サービスが提供されるまち

今後の高齢社会のより一層の進展に備えて、高齢者のニーズに対応した適切な福祉サービスを提供するとともに、成年後見制度などの関連制度や火葬場などの高齢者福祉施設等の充実により、いわゆる「ゆりかごから墓場まで」の理想を実現する老後も安心できるまちを目指します。

また、相談窓口の設置や行政組織内部の連携強化を図るなど、総合的な福祉サービスを提供できる江東区を目指します。

(2) 老若共同参画社会の推進

老若共同参画社会が実現しているまち

①多様な世代が交流し、地域で互いに支え合うことの出来るまち

学校を核にするなどして、地域の連帯意識を高め、かつての下町の姿のような地域のつながりが強まっているまちを目指します。また、多様な世代が交流し、地域の縦のつながりが強まるとともに、地域の人々が積極的にボランティア活動等に参画しその地域の高齢者などの要支援者を助け合うような、地域社会が相互に助け合い、支え合うことの出来るまちを目指します。

②誰もが生きがいを持って仲間と気持ちよく過ごせるまち

独居老人の問題などが顕在化していますが、江東区では仕事をリタイアした高齢者世代をはじめとして、誰もが自分の能力を磨いたり、たくさんの人たちと交流を深めながら趣味の活動を実践したりと、仲間と楽しく暮らせるまちをめざし、家に引きこもっている人がひとりもないまちを目指します。また、こうした高齢者を初めとした人々の能力を活用する場を設け、生きがいをもって暮らせるまちを目指します。

③若い世代の健康もたもたれているまち

老若共同参画社会の実現を目指して、高齢者や障害者だけではなく、子どもや青少年などの若い世代も健康的に生活できるまちを目指します。

(3) 高齢者・障害者等の自立支援

高齢者や障害者をはじめ、
誰もが自立して生活できるまち

①高齢者や障害者が健康でいられるまち

高齢者や障害者が自立して生活するためには、いつまでも健康であることがもっとも大切です。こうしたことから、介護予防や健康づくりに対する意識啓発の充実を通じて、高齢者や障害者の自主的な健康づくりを支援するとともに、こうした区民の健康づくりを支える各種教室の実施等、必要な施策を展開し、誰もがいつまでも健康で介護を必要としないで、自立して生活していくことが出来るまちを目指します。

②高齢者や障害者の活動を推進するバリアフリー環境のととのったまち

高齢者や障害をもっている人自らが関与し、江東区内の道路や施設などのバリアフリーが進み、誰もが移動しやすいまちを目指します。また、こうしたハード面でのバリアフリーだけではなく、視覚障害者や聴覚障害者などの情報弱者であっても、必要な情報が必要なときに多様な手段で入手できる、情報バリアフリーの進んだまちを目指します。

③不安なく安定した生活がおくれるまち

ひとり暮らしの高齢者や障害者であっても使いやすく、耐震性の向上等により災害時でも倒壊することのない、安心して暮らすことの出来る共同住宅等が充実しているなど、誰もが住宅に対する不安を持つことなく生活できる江東区を目指します。

また、医療や介護保険、さらには交通機関や施設利用料等の低減など、生活をする上の経済的な不安がなくなると共に、雇用機会が広く与えられ、経済的に安定した生活を送ることの出来るまちを目指します。

3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデア

(1) 医療・介護・高齢者福祉

①取り組みの方向性

- 質の高い医療機関の誘致や医療従事者の充実を図ります
- 介護メニューの充実や人材育成など、介護サービスの充実を図ります
- 福祉サービスに横断的に取り組む区の体制整備に取り組みます
- 必要な福祉施設・制度の充実を図ります
- 医療や介護保険制度の不正を防止します

将来像“医療と介護が充実し安心して生活できるまち”的実現を目指して、現状の江東区の医療施設の不足を解消し、その質を高めるために、高度な医療機関の誘致や相談窓口の充実した医療施設など、質が高く受診しやすい医療機関の充実を図ると共に、医療従事者の育成を図ります。

また、既往の介護サービスの見直し・拡充を進めると共にサービスを提供する介護ヘルパーの人材育成・労働環境の改善を行います。また、介護される側・する側を支援する体制を整備し、その内容を幅広く区民にPRするなど、介護保険制度の改善や拡充を図ります。

あわせて、こうした医療活動や介護保険制度の運用が適正に行われ、また適正に利用されているかを把握するためのチェック機構を構築します。

さらに、今後の高齢社会の進展に備えて、老後の不安を解消するための多様な高齢者福祉に横断的に対応する区の体制整備を図るとともに、成年後見制度などの関連制度や福祉施設の充実を図ります。



②実現に向けた具体的な事業のアイデア

- 質の高い医療機関の誘致や医療従事者の充実を図ります

○医療従事者の育成

目的	区内で勤務する医療従事者の確保
取組主体	区
概要	奨学金制度の設置等により、区内に在住・勤務する医療従事者の人材育成に取り組みます。

◎医療の質の向上

目的	誰もが受診しやすい医療機関の整備 高度医療サービスの提供
取組主体	区・医療機関
概要	誰もがコミュニケーションを容易にとることが出来る総合相談窓口の設置や、病院内でのコミュニティ形成を図り、誰もが安心して受診することができる医療機関を構築します。あわせて区内に大学付属病院を誘致するなど、高度医療サービスを受けることができる環境を整備します。

◎医療施設の誘致

目的	誰もが受診できる高度医療機関の整備
取組主体	区・医療機関
概要	救急対応可能な最新設備を有した病院や大学病院の研究センターなど、他地域の優れた施設等を参考としながら高度医療を支える施設の誘致を図ります。

◎救急医療受け入れシステムの検討・構築と運用

目的	だれもがすぐに救急医療を受けられる体制の構築
取組主体	区・医療機関
概要	救急車による搬送時に、各病院をたらい回しにされることなく、適切な病院に早急に搬送されるよう、救急医療指定を受けている病院の受け入れ状況の把握やそうした情報に基づいて適切に搬送経路をコントロールできるような、救急医療受け入れシステムについて検討を行い、構築します。

■介護メニューの充実や人材育成など、介護サービスの充実を図ります

◎介護メニュー・施設の充実

目的	介護保険制度の拡充・改善
取組主体	区
概要	在宅介護制度の充実など、誰もが利用しやすい介護メニューの拡充を進めるとともに、介護サービスの拠点となりうる介護包括センターの増設など、ハード・ソフト両面からの介護制度を充実させます。また、介護する側、される側を適切につなぎ支援することができる区側の体制整備を行います。

◎ホームヘルパーの育成

目的	ホームヘルパーの充実
取組主体	区・事業者
概要	<p>区内での養成校の誘致や奨学金制度の設置・ホームヘルパー養成講座の拡充、小中学生による老人ホーム訪問など学校教育におけるボランティア体験の充実、等によりホームヘルパーの育成を進めます。</p> <p>また、こうしたホームヘルパーの就労支援を行うなど活躍するための場の提供もあわせて進めます。</p>

■福祉サービスに横断的に取り組む区の体制整備に取り組みます

◎福祉施策の実施体制の再整備

目的	適切な施策を総合的に実施することが出来る体制の整備 区民の老後の不安の解消
取組主体	区、区民
概要	<p>現状の縦割り組織から横断的な組織を設置したり、高齢者委員会の設置などにより高齢者の意見を政策に反映する仕組みを構築します。また、相談窓口の拡充を図ります。</p> <p>また、区の施策を管理するためのオンブズマン制度を、区から独立した組織として設置します。</p>

■必要な福祉・施設等の充実を図ります

◎福祉関連施設・制度の整備

目的	老後も安心できる福祉サービス環境の構築
取組主体	区
概要	老後を安心して暮らせることが出来る福祉施設・火葬場等の整備や成年後見制度などの関連する福祉制度の充実に取り組みます。

■医療や介護保険制度の不正を防止します

◎不正をチェックするシステムの構築

目的	医療の不正や介護保険制度の不正を防ぎます
取組主体	区、事業者、区民
概要	区、事業者、区民が協力して、医療機関や介護事業者等の不正を防ぐため、事業活動をチェックする仕組みや利用者による評価情報を収集・提供する仕組みを構築します。あわせて、利用者側の不正利用についても監視し、適正な利用を促進します。

(2) 老若共同参画社会の推進

①取り組みの方向性

- 地域の連帯意識の醸成により高齢者・障害者等を地域で支え合う社会の構築を図ります
- 高齢者の交流の機会を提供すると共に、社会参画を促進します
- 若年世代の健康増進を図ります

将来像“老若共同参画社会が実現したまち”を目指すために、まず、多様な世代が交流し地域のつながりを強めていくことが重要です。こうしたつながりを強めていくと共に、地域福祉の担い手を育成することで、互いに助け、支え合う社会を構築します。

また、今後高齢者が増加することから、生き生きと活力ある地域であり続けるために高齢者が健康で社会参加していることが求められます。そのため、高齢者同士の交流の機会を提供すると共に、高齢者を初めとした多様な人々の社会参画を促進します。合わせて、老若共同参画社会を担う一翼となる若年層についても、その健康づくりを促進します。



②実現に向けた具体的な事業のアイデア

- 地域の連帯意識の醸成により高齢者・障害者等を地域で支え合う社会の構築を図ります

◎地域コミュニティの再生

目的	地域の連帯意識の醸成 世代間の交流の促進
取組主体	区・区民
概要	<p>図書館や文化センター、スポーツセンターなどの、地域施設を中心とした各種講座や教室等のテーマを見直し、世代間交流を含めた地域住民交流の場を拡充します。</p> <p>また、ボランティア活動の活性化などを通じて、高齢者・障害者等を支える地域コミュニティの再生を図ります。</p>

◎地域福祉の充実

目的	区だけではなく、区民・企業が連携して、互いに支え合う体制の整備
取組主体	区・区民・事業者
概要	地域ぐるみで助け合いを進めるためのボランティアを育成するほか、区内の企業に勤務している人との間での情報交換ができる仕組みを設けます。また、企業を巻き込んだ緊急通報システムの整備などの介護支援サービスを実現します。

◎高齢者・障害者等の安全の確保

目的	独居老人等の安全確保
取組主体	区、区民
概要	押しボタン式のブザーの配布や、高齢者・障害者の見守りボランティアの創設等により、ひとり暮らし高齢者や障害者の安否確認と災害時の支援を行う体制を構築します。

◎ボランティアを促進するための各種制度の構築

目的	地域におけるボランティア活動の活性化
取組主体	区、区民、事業者
概要	<p>ボランティアを実施するインセンティブを付与するために、ボランティアに参加した人に対して何らかのポイントを付与する制度を構築するなど、ボランティア活動を活性化する仕組みを構築します。</p> <p>また、ボランティア活動の参加希望者に対して、区内のボランティア活動団体の情報を提供します。</p>

■高齢者の交流の機会を提供すると共に、社会参画を促進します

○高齢者の生きがいづくり

目的	引きこもり高齢者を防ぐ 高齢者の健康づくり
取組主体	区・区民
概要	<p>引きこもりがちな高齢者が活動したり交流したりすることが出来るイベントを開催したり、商店街の空き店舗や空き校舎を活用するなどしてサロン（たまり場）や交流場所、名画座などの娯楽施設の設置を進めるとともに、区民も参加しうる適切な管理運営方法についての検討を行います。</p> <p>また、こうしたイベントへの参加を促すコーディネーターの育成もあわせて進めます。</p>

○高齢者・障害者の学習・活動の場の提供

目的	高齢者や障害者の社会参加の促進 区民のもつ経験・知識などの人的資源の活用
取組主体	区・事業者
概要	<p>高齢者や障害者の学習の場を、企業と連携して提供します。特に障害者に対しては、聴覚障害者には手話通訳を、視覚障害者には点字図書を用意するなど、障害の種類別に必要な機能を提供します。</p> <p>また、学校等に高齢者が自身の経験等を談話する場を設けるなど、高齢者等の経験・知識を活用する機会を増やし、社会参画を促します。</p>

■若年世代の健康増進を図ります

○若年世代の健康づくり

目的	若年層の健康の確保
取組主体	区
概要	<p>指導者の育成やスポーツ・サークルの育成、保養所の設置等により、子どもや青少年などを含めた若年層への健康づくりに取り組みます。</p> <p>また、現在区で実施している健康診査等の普及啓発を図ると共に、対象年齢や実施回数を拡大することにより、若年層の適切な健康管理を支援します。</p>

(3) 高齢者・障害者等の自立支援

①取り組みの方向性

- ハードとソフトの両面からのバリアフリーを促進します
- 安心して生活できる住宅・経済基盤の確立を支援します
- 健康で自立した生活を送るための取り組みをすすめます

将来像“高齢者や障害者をはじめ、誰もが自立して生活できるまち”の実現を目指すために、いわゆる公共空間や施設のバリアフリーだけではなく、情報弱者に対するバリアフリーも進めます。また、高齢者や障害者等が江東区で安心して暮らしていくための住宅の整備や負担の軽減等を支援し、衣食住に不安のない生活を送ることが出来るように取り組みを進めます。

また、自立した生活を送るためにには、区民が健康であることが必要不可欠です。そのため、高齢者の介護予防・健康づくりに取り組みます。



②実現に向けた具体的な事業のアイデア

- ハードとソフトの両面からのバリアフリーを促進します

◎情報のバリアフリーの促進

目的	情報弱者がどこでも適切な情報が得られる環境の構築
取組主体	区・区民・事業者
概要	情報弱者を対象とした情報伝達システムの研究を進め、窓口等で音声以外のコミュニケーション方法をとることが出来る環境の整備を進めます。また、災害時の情報提供等を確実に行えるようにするためにも、区報・インターネットウェブサイト以外の情報提供手段の整備・普及を進めるなど、区民全てが共通に情報を入手できるような仕組みを構築します。

◎アクセスバリアフリーの促進

目的	誰もが手軽に移動できる環境の構築
取組主体	区・区民・事業者
概要	道路・公共施設の早急なバリアフリー化を進めると共に安全性の向上を図り、利用しやすい空間作りに取り組みます。また、バリアフリーバス ¹ の導入などにより、簡単に区内の近隣地域等に移動することが出来る交通ネットワークを整備します。

¹ ノンステップで車いす等が乗降できるバスなどのこと

◎バリアフリーの推奨レベルの設定と普及

目的	バリアフリーに関する意識の向上と適切なバリアフリーの推進
取組主体	区・区民・事業者
概要	実際に利用しやすいバリアフリー施設の整備のあり方等について、高齢者や障害者が参加した検討組織で検討し、具体的な推奨レベルを明確にする。あわせて、こうした内容の普及啓発を通じて、バリアフリーに関する事業者等の意識啓発を図る。

■安心して生活できる住宅・経済基盤の確立を支援します

◎高齢者向けの住宅整備

目的	ひとり暮らしの高齢者でも安心して生活できる環境づくり
取組主体	区
概要	今後ひとり暮らし高齢者が増加することに対応し、高齢者がグループで互いに助け合いながら暮らしていくことの出来る共同住宅等の増設を進めます。

◎低収入層に対する経済支援

目的	低収入層に対する負担の軽減 自立を支えるための収入の確保
取組主体	区・事業者
概要	医療費負担や公共交通機関の負担を軽減すると共に、資産・収入に応じた適正な負担を求めることで、低収入層に対する経済支援を行います。また、高齢者や障害者等の雇用促進を促します。

◎消費生活の安定と向上

目的	高齢者や障害者等の消費者トラブルの予防と解決
取組主体	区
概要	現在実施している消費者相談事業において、高齢者や障害者の特性を理解し相談を受けられる職員の確保や職員研修の実施により、高齢者や障害者の消費者トラブルを防ぐ体制を構築します。

■健康で自立した生活を送るための取り組みをすすめます**○高齢者等の健康づくりの取り組みの推進**

目的	自立した生活を送る元気高齢者等の増加 区民の健康に対する意識啓発
取組主体	区・区民
概要	既存の介護予防事業を拡充するともに、そのPRを実施するなど、高齢者の健康づくりや認知症予防に関する取り組みを進めます。また、こうした健康づくりを行うための施設等の充実を図ります。同時に、健康で自立した生活を送る上での相談対応について、区民が主体となり対応する組織を構築します。 あわせて高齢者の健康づくりや認知症予防に関する取り組みを促すための意識啓発を行います。